

# ひるがの高原リゾート“翠峯苑”建築工事申込書

申込日                      年            月            日                      ヤマタケ商事株式会社【管理会社】株式会社 翠峯苑

工事概要	建築・造成・水道給水・電気・電話・造園・下刈り・伐採・解体・その他		
申請人 (建築主)	住所 〒		
	氏名	印	TEL :
	区画番号	期    ブロック            号	地番：                      ー                      面積：                      m <sup>2</sup>
建 築 工 事	工 期	年    月    日    ～    年    月    日	
	構 造		
	建築面積	m <sup>2</sup> (建ぺい率 30%)	延べ床面積                      m <sup>2</sup> (容積率 50%)
	施工業者	TEL :	
	住 所	〒	
	代表者名	印	
担 当 者	TEL :		
※平面図・立面図・配置図（駐車場位置明記）を添付して下さい。			
付 帯 工 事    (業者名・担当者名・TEL)			
工事	業者名 :	TEL (会社)	
	担当者 :	TEL (携帯)	
工事	業者名 :	TEL (会社)	
	担当者 :	TEL (携帯)	
工事	業者名 :	TEL (会社)	
	担当者 :	TEL (携帯)	
工事	業者名 :	TEL (会社)	
	担当者 :	TEL (携帯)	
工事保証金	円	施設利用負担金	円

**注意事項** 工事着手する前に下記事項を確認して下さい。

1. 境界杭は絶対に移動させない事。(隣地境界線は事前に管理会社と立会い確認して下さい。)
2. 道路、側溝の損傷、土砂の流失には十分注意をし、損傷、流失が起きた場合は速やかに管理会社に連絡をして復旧を行う事。
3. 工事資材等は整理をして敷地内に置き、風等で飛ばされないように養生する事。
4. 残土、残材は「翠峯苑」外で処理をする事。産業廃棄物は特定処理施設で処分する事。
5. 敷地内の樹木、自然石等は許可なく持ち出さない事。
6. 他人の所有地にみだりに入ったり、物を置いたり、物を投げ捨てたりしない事。
7. 道路上に駐車しない事。(やむを得ず駐車する場合は他の車両の通行の妨げにならない様に。)
8. 道路上での作業時に工事資材等放置しない事。  
(やむをえずレッカー車等での作業が必要な場合は予め管理会社と協議する事。)
9. 工事は、日曜日、祝日、お盆期間及び年末年始は行わない事。  
(土曜日は騒音が出ない工事のみとし、予め管理会社と協議して行う事。)
10. 工事は午前8時～午後5時迄とする事。
11. 工事現場には、仮設トイレ、ゴミ箱、消火器(2本以上)を設置し、タバコ、ゴミ等の始末は完全に行い焚き火は絶対しない事。
12. その他、管理事務所の指示には速やかに従う事。

以上

ヤマタケ商事株式会社  
 名古屋市中区錦三丁目14番20号  
 ヤマタケビル5F  
 TEL.052-971-1133 FAX.052-962-2300

【管理会社】  
 株式会社 翠峯苑  
 高山市荘川町野々俣1225-159  
 TEL.05769-2-2710 FAX.05769-2-2902